

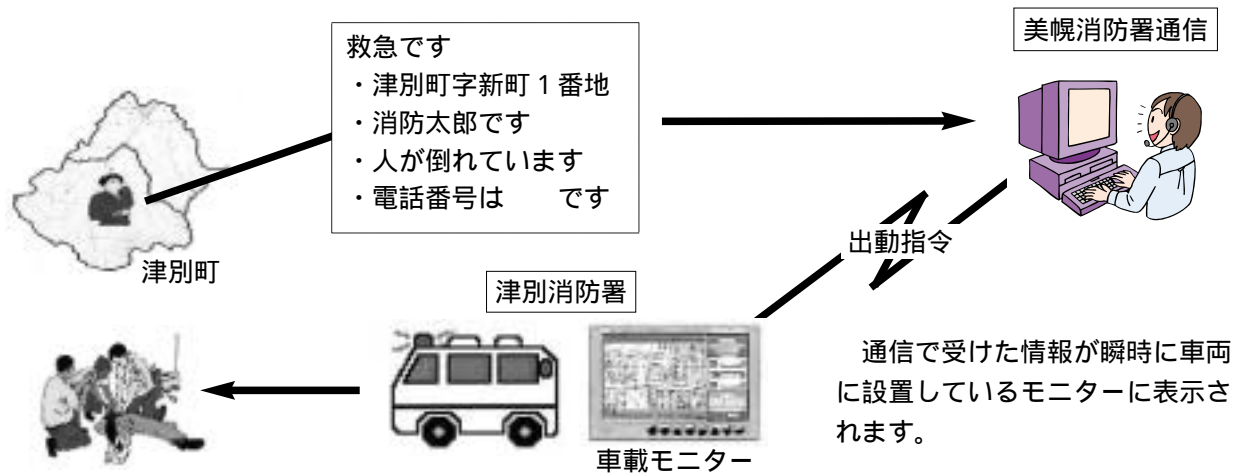
美幌・津別広域事務組合からのお知らせ

12月15日から津別町の119番通報が

美幌消防署通信指令室につながります

Q 119番が美幌消防署につながりますが、出動は遅くなりませんか？

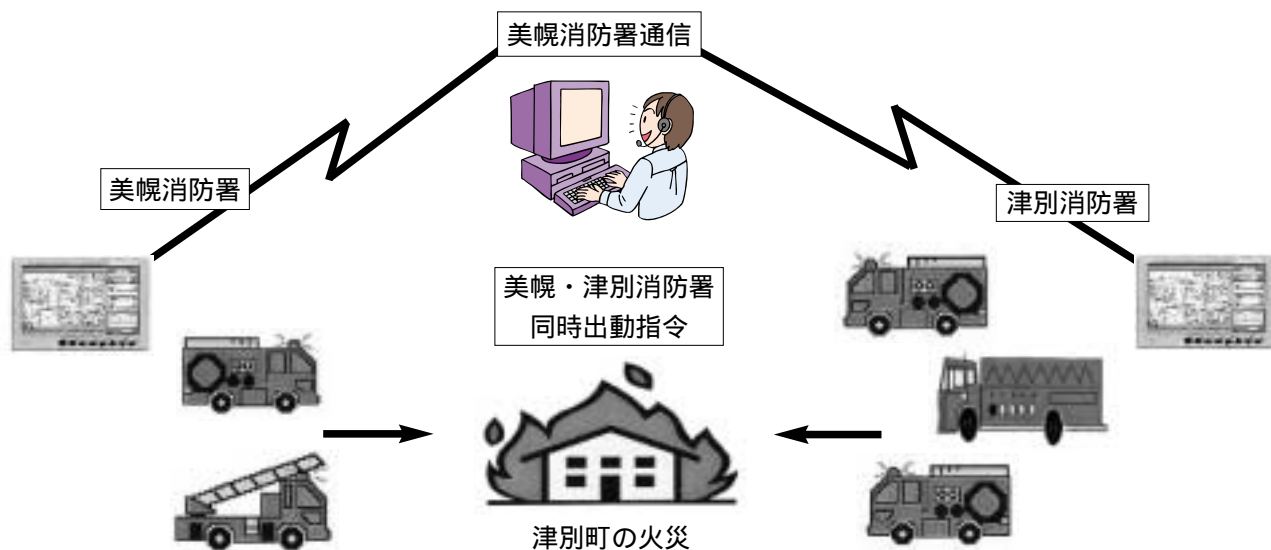
A 通信指令の共同運用に当たり、災害地点を迅速に特定できる機能を備えた最新の通信指令システムを導入し、119番通報に対応します。住民の皆様には、今までと同じく通報時、住所・氏名・電話番号等をあわせて正確にお伝えくださいますようお願いいたします。



Q 通信を共同運用するとどうなるのですか？

A 通信指令を共同化することにより、美幌消防署と津別消防署の施設人員を相互に活用し、統一的、効率的な部隊運用が行われ、警防体制が強化されます。

例) 津別町の火災や救急、救助に美幌消防署からも車両と人員が出動します。また、津別消防署から美幌町へ出動することもあります。



平成20年度

健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

公表する内容

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、毎年度「健全化判断比率」及び「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査を受け、その意見をつけて議会に報告するとともに、これらの比率を公表することが平成19年度決算より義務となりました。

公表する比率は、「健全化判断比率」の「1.実質赤字比率」、「2.連結実質赤字比率」、「3.実質公債費比率」、「4.将来負担比率」の4つの指標と「5.資金不足比率」です。

津別町の健全化判断比率と資金不足比率

平成20年度決算に基づき算定した健全化判断比率と資金不足比率は下表のとおりで、すべて基準を下回りました。

健全化判断比率の状況（平成20年度）

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
津別町	—	—	14.9	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

(単位：%)

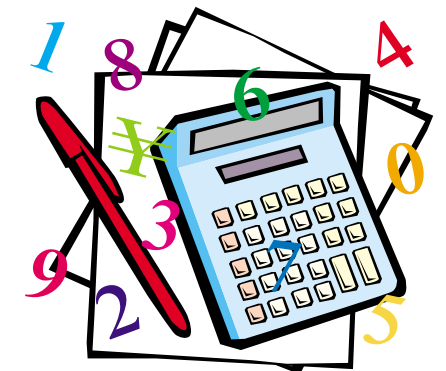
※算定結果が黒字になるため、「—」と表示されています。

資金不足比率の状況（平成20年度）

区分	上水道事業会計	簡易水道事業特別会計	下水道事業特別会計
津別町	—	—	—
経営健全化基準	20.00	20.00	20.00

(単位：%)

※算定結果が黒字になるため、「—」と表示されています。



健全化判断比率の4指標と資金不足比率が表しているもの

1. 実質赤字比率 町の一般会計の赤字の程度を指標化したもの。
2. 連結実質赤字比率 町の全ての会計の黒字や赤字を合計して、町全体の会計の赤字の程度を指標化したもの。
3. 実質公債費比率 町その年の借金返済額もしくは借金に準ずるものの支払額を合計して、一般会計の負担の程度を指標化したもの。
4. 将来負担比率 一般会計の借金残高や特別会計等の借入金残高に対する今後の一般会計の負担見込額などを合計して、将来負担する可能性のある額の大きさを指標化したもの。
5. 資金不足比率 公営企業（上水道事業等）の資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化したもの。

津別町の平成20年度決算における健全化判断比率および資金不足比率は、いずれも基準を下回っています。しかし、依然として財政状況は厳しく、町としてもより一層の健全化に向けた財政運営を行っていくこととしています。

問い合わせ先

役場 企画財政課企画財政グループ ☎76 - 2151 内線239